

区部ユースプラザ(仮称)整備等事業

■事業概要

発注者	東京都			
施設概要	施設規模: 4, 960㎡(新棟)、12, 455㎡(既存棟) 主要機能: 宿泊施設、スポーツ施設(アリーナ、屋内温水プール、武道場等)、文化・学習施設(研修室、ミュージックスタジオ等)、ユース・スクエア、レストラン等			
事業内容等	施設の建設及び改修、施設の維持管理、施設の運営(①文化・学習施設、スポーツ施設、宿泊施設の利用受付、料金徴収等の施設提供業務、②社会教育事業(講座、体験活動、交流等)の実施、③青少年の活動に関する相談の対応、情報の収集及び提供、④レストラン、売店の経営、⑤文化・スポーツ教室の主催など、施設を有効利用する観点から行う各種の事業、⑥施設の利用促進を図るために必要となる営業及び広報活動)等			
事業期間	約22年(管理運営20年)			
事業形態	BOT方式(新棟)+RO方式(既存棟)、ジョイントベンチャー型			
VFM	VFM(特定事業の選定): 8%			
テーマ	テーマ1: 民間事業範囲の拡大可能性			
スケジュール	実施方針公表	平成13年4月12日	落札者決定	平成14年3月13日
	特定事業選定	平成13年5月24日	契約締結	平成14年6月27日
	入札公告	平成13年11月8日	供用開始	平成16年3月31日
事業者	PFI 区部ユース・プラザ株式会社(代表企業:株式会社 大林組)			

区部ユースプラザ(仮称)整備等事業

■事業の特徴

●社会教育主事有資格者の配置

本事業では、「社会教育事業(講座、体験活動、交流等)」や「青少年の活動に関する相談の対応、情報の収集及び提供」などを行っている。

業務実施にあたっては、社会教育主事の資格を有している者を配置することを要求しているが、当該資格の取得は大学等での単位認定により比較的容易なものとなっている。ただし、この資格取得は、社会教育に関する知識の習得に主眼が置かれたものであり、実際の社会教育事業の実施にあたっては、企画立案・運営・評価等の実務経験が重要であると考えている。

●事業実施の状況

開館当初は、社会教育に係るサービス水準が必ずしも高くはなかったが、開館から5年が経過し、サービス水準は徐々に向上してきている。また、代表企業である建設会社が、職場体験の場を提供するなど、PFI事業としての利点を活かした社会教育事業も行っている。また、利用者の相談対応は、団体の施設利用時における活動プログラムの提供や、ボランティア活動に関わる支援、利用者相互の交流などを中心としたものを行っている。

●発注者としての評価

総じて、社会教育事業等をPFIの業務範囲に加え、良好に推移していると考えている。今後も同種の事業をPFIでやる場合には、社会教育事業等をPFIの業務範囲としたいと考えている。社会教育事業の難しさは、行政施策との整合を図る点であると認識しているが、これについては、社会教育事業等企画委員会等において、官民の情報・意見交換の場を設けることで円滑な対応が可能であると考えている。